

2020年4月24日

日本公認会計士協会  
社外役員会計士協議会会長 柳澤 義一  
社外役員会計士協議会議長 藤沼 亜起  
組織内会計士協議会会長 脇 一郎  
組織内会計士協議会議長 村田 樹一

「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた企業決算・監査等への対応に係る  
連絡協議会」からの声明を受けて

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、現在、外出自粛や休業要請などにより、経済活動、企業活動にも大きな影響が出ています。また、多くの企業及び監査人がリモートワークを推進しており、通常どおりの業務遂行が難しい状況です。決算業務及び監査業務においても例外ではなく、期日どおりに進めていくことが困難になっていると推察しています。

先日、日本公認会計士協会が構成員として参加した「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた企業決算・監査等への対応に係る連絡協議会」から、共同声明「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた企業決算・監査及び株主総会の対応について」が発出されました。また同日に日本公認会計士協会手塚会長が発した会長声明でも、同様の趣旨を発出しております。

公認会計士である組織内会計士、社外役員会計士の皆様におきましては、当該共同声明の趣旨を理解していただき、企業の経営者などと共に下記のように適切な対応をしていただきますようお願いいたします。

- (1) 決算・開示期日を遵守することを優先するために、決算業務に従事する従業員（非正規雇用、業務委託者含む。）及び監査人が出勤を継続することによって、新型コロナウイルス感染から生命を危険にさらし続けることがないように確認していただくこと。
- (2) 決算及び監査（外部・内部）業務の手続が十分に実施され、財務諸表が適正に作成されるプロセス・内部統制が（代替的な手続も含め）確保されていることを確認していただくこと。
- (3) 決算・開示期日について、関係当局から様々な延期措置がありますので、それらを理解していただいた上で、必要な処置・申請を実施していることを確認していただくこと（別紙参照）。

公認会計士である組織内会計士、社外役員会計士の皆様には、財務会計に知見のある専門家という立場から、現在公表されている新型コロナウイルス感染の拡大防止対策に関しての決算財務関係の制度的な対応策（別紙参照）をよくご理解していただき、緊急事態宣言の趣旨を最優先として行動していただきたいと考えております。

全世界においてこのような状況の下、企業の経営者が新型コロナウイルス感染の拡大防止というリスク管理を勘案した経営判断をしていただくよう、企業の経営者と共に適切に対応していただきたく改めてお願いいたします。

以 上

(新型コロナウイルスへの対応情報：関係当局)

- 経済産業省：「企業決算・監査及び株主総会の対応について」（2020年4月24日）  
<https://www.meti.go.jp/speeches/danwa/2020/20200424.html>
- 東京証券取引所：「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた上場制度上の対応に係る有価証券上場規程等の一部改正について」（2020年4月21日）  
<https://www.jpx.co.jp/rules-participants/rules/revise/index.html>
- 金融庁：「「企業内容等の開示に関する内閣府令」等の一部改正について」（2020年4月17日）  
[https://www.fsa.go.jp/news/r1/sonota/20200417\\_kaiji/20200417\\_kaiji.html](https://www.fsa.go.jp/news/r1/sonota/20200417_kaiji/20200417_kaiji.html)
- 金融庁：「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた企業決算・監査及び株主総会の対応について」（2020年4月15日、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた企業決算・監査等への対応に係る連絡協議会）  
<https://www.fsa.go.jp/news/r1/sonota/20200415/20200415.html>
- 金融庁：「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を踏まえた有価証券報告書等の提出期限の延長について」（2020年4月14日、17日更新）  
<https://www.fsa.go.jp/news/r1/sonota/20200414.html>
- 東京証券取引所：「有価証券報告書等の提出期限の延長」に伴う決算発表日程の再検討のお願い」（2020年4月14日）  
<https://www.jpx.co.jp/news/1020/20200414-01.html>
- 企業会計基準委員会（ASBJ）「新型コロナウイルス感染症への対応（会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方）」（2020年4月9日）  
<https://www.asb.or.jp/jp/info/84907.html>
- 国税庁：「法人税及び地方法人税並びに法人の消費税の申告・納付期限と源泉所得税の納付期限の個別指定による期限延長手続に関するFAQ」  
<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/kansensho/pdf/0020004-044.pdf>
- 日本公認会計士協会：
  - 会長声明「「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた企業決算・監査等への対応に係る連絡協議会」からの声明について」（2020年4月15日）
  - 会長声明「緊急事態宣言の発令に対する声明」（2020年4月7日）
  - 「新型コロナウイルス感染症に関連する 監査上の留意事項（その4）」（2020年4月22日）
  - 「新型コロナウイルス感染症に関連する 監査上の留意事項（その3）」（2020年4月15日）
  - 「新型コロナウイルス感染症に関連する 監査上の留意事項（その2）」（2020年4月10日）
  - 「新型コロナウイルス感染症に関連する 監査上の留意事項（その1）」（2020年3月18日）
- 大手・準大手10監査法人による共同声明：「「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた企業決算・監査等への対応に係る連絡協議会」からの声明文について」（2020年4月15日）

なお、日本公認会計士協会のウェブサイトにおける新型コロナウイルス関連の情報は下記にまとめております。

[https://jicpa.or.jp/news/information/announcement\\_kansensho.html](https://jicpa.or.jp/news/information/announcement_kansensho.html)

企業決算・監査等への対応に関しまして、ご要望、ご意見等がございましたら、下記のアドレスまでメールによりお寄せいただければ幸甚でございます。

- ・社外役員会計士協議会宛て：[cpa-shagaiyakuin-net@sec.jicpa.or.jp](mailto:cpa-shagaiyakuin-net@sec.jicpa.or.jp)
- ・組織内会計士協議会宛て：[paib@sec.jicpa.or.jp](mailto:paib@sec.jicpa.or.jp)

以 上